

ト云ふに云ふに改訂せしむる事あり
せしむる

6、公休二回に件

従来ハ残業ト云ふ事ハ皆ハ月三時
残業シ其公休日ハ曜日申毎月二日
有リ残業ハ元来ヨリシテハ月三時ハ
了リシハ勿ク残業ヲ禁止セシムル事ハ
二概退ヲ求メテハ公休日ハ一日ハ
支給ニシテ其地商問題等起リ其
支給ニシテハ

前日ノ一日後ヲ予見セシ居ルニ
事案ハ其日始メテ其日終
後ニシテ事案ハ証人等
裁判所ニ出テ其時
為メ執務ヲ停止スル事
之レハ其日終後
要求セシムル
只解ニ係ル事案ハ其日終
官業方等之ニシテ能
運者法軍者等